

令和3年度 グローバル・スタートアップ・エコシステム
強化事業（起業家精神に関する調査等）

事業報告書

令和4年3月

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

目 次

1. 事業の概要	1
1-1. 事業の背景と目的	1
1-2. 事業の概要	1
(1) 起業家精神に関する調査（起業活動指数）	1
(2) 日本ベンチャー大賞の運営	1
2. 事業報告	3
2-1. 起業家精神に関する調査（起業活動指数）	3
(1) 調査の背景と目的	3
(2) 調査の手法	3
(3) 調査の結果	4
2-2. 日本ベンチャー大賞の運営	6
(1) 日本ベンチャー大賞の概要	6
(2) 表彰部門・審査基準	6
(3) 募集と審査対象	8
(4) 審査	10
(5) 日本ベンチャー大賞の認知度・存在感・印象等の向上に繋がる広報活動	12
参考資料	16
1. 起業家精神に関する調査関連	17
(1) 各国のTEA	17
(2) 経済圏別各国のTEA	17
2. 日本ベンチャー大賞関連	18
(1) 募集要領（目的、表彰部門・審査基準、応募・受賞対象者）	18

1. 事業の概要

1-1. 事業の背景と目的

Society 5.0の実現のため、イノベーションの担い手であるスタートアップは重要な存在であるが、我が国発のユニコーン企業は依然として少ない。世界ではイノベーションの聖地といわれるシリコンバレーのみならず、「フレンチ・テック」を旗印に世界各国に進出するフランスや、「中東のシリコンバレー」と呼ばれるイスラエル、シリコンバレーに匹敵するといわれる中国深圳など、各国・各地域間でのスタートアップ・エコシステム競争が激化している。今後、第4次産業革命の下で、我が国の国際競争力の向上のため、スタートアップ・エコシステムを強化し、世界で勝てるスタートアップを次々と創出することが急務である。

そのため、本事業では、グローバル市場への進出や社会課題の解決を図るスタートアップ関係者が新事業の創出を促す環境について調査・分析を実施し、我が国のロールモデルとなるような取り組みを発掘するとともに、我が国発のユニコーン企業の創出を促す施策の検討を行い、スタートアップ・エコシステムのさらなる強化を目的とした。

1-2. 事業の概要

(1) 起業家精神に関する調査（起業活動指数）

近年、世界各国・各都市のスタートアップ・エコシステム間競争が激化しており、日本においても、起業促進・スタートアップ支援に係る基盤的な制度や支援策はこれまでも整備/拡充を重ね、一定の成果も生まれてきたが、一方で、先駆者である米国や、近年急成長している中国とイスラエル、「フレンチ・テック」政策を契機にスタートアップ・エコシステムの新たなハブとしての存在感を強めつつあるフランス等との比較においては、所謂ユニコーン企業の数や投資額、グローバル・ベンチャーの集積、また、起業にチャレンジする人の割合等の面で彼我の差が存在することは無視できない事実である。

こうした問題意識に立脚した上で、スタートアップ・エコシステムやイノベーションの端緒となる起業家精神に関する分析を国際比較/経年比較可能なスキームで遂行するため、The Global Entrepreneurship Research Association, London Business Schoolと連携してグローバル・アントルプレナーシップ・モニター（Global Entrepreneurship Monitor：以下、GEM）調査を実施した。

(2) 日本ベンチャー大賞の運営

本事業では、第6回日本ベンチャー大賞の運営を実施した。また、本年度、第6回から再編/新設された3賞（ダイバーシティ賞、グローバル賞、大学発ベンチャー賞）につい

て、第5回までとの整合性や今後の発展可能性等に鑑みながら審査方法や基準等の在り方を検討し、募集・審査を行った。

2. 事業報告

2-1. 起業家精神に関する調査（起業活動指数）

（1）調査の背景と目的

我が国発のユニコーン企業の創出促進に資するスタートアップ・エコシステムのさらなる強化を図る上では、スタートアップ・エコシステムの端緒となる起業を促進することが不可欠である。

これまでも、日本再興戦略、未来投資戦略 2017 及びベンチャー・チャレンジ 2020 では、開業率・廃業率、起業活動指数（TEA）、VC 投資額を KPI として定めてきた経緯を有する。

このような状況のなかで、我が国のベンチャー支援施策を検証/強化していくためには、毎年実施してきている「起業家精神に関する調査（GEM 調査）」により、様々な起業活動状況の国際比較を着実に実施していくことは極めて重要である。

そのため、本調査では、GEM 日本チーム（代表：武蔵大学 高橋徳行教授）と連携を図りながら、過去の調査内容、調査方法を着実に踏襲して、経年比較可能な統計データとしてのリンケージを担保しつつ、所得階級や就業形態、性別、年齢等の属性別分析による各国比較を通じて、我が国特有の「起業態度を有する人の割合の低水準化傾向」の要因分析やコロナ禍における起業活動への影響分析等を試みることにした。

（2）調査の手法

本調査である GEM は、起業活動が国家経済に及ぼす影響について、各国家のデータを用いて実証研究を行い、各国の政策担当者に重要な政策方針を提供している。GEM 調査は、1999 年に日本を含めた 10 カ国からスタートし、2021 年には 47 カ国（日本含む）が参加する国際比較研究へと拡大した。

GEM の主要な研究目的は、ベンチャー企業の成長プロセスを解明し、起業活動を活発にする要因を理解し、その上で国家の経済成長や競争力、雇用などへの影響を定量的に測定することにある。最終的には、国家経済の活性化につなげるための政策提言を目的としている。具体的には、起業活動の水準は、国家間でどのくらい違うのか、どのような政策や方針が国家の起業活動の水準を高めるのか、起業活動と経済成長にはどのような関係があるのか等を研究課題としている。

このような課題を明らかにするために、GEM は、①一般成人調査（Adult Population Survey: APS）と、②専門家調査（National Expert Survey: NES）の 2 種類の調査を実施している。

また、本年度はパネルデータを使用し始めてから 7 年目になり、引き続き WEB 調査および携帯電話の所有者に対する調査を実施した。2014 年度までは、固定電話を所有してい

る世帯のみを調査対象の母集団としていたが、本年度も全体の8割に相当する1,600件程度をWEB調査と携帯電話調査を通して収集した。

(3) 調査の結果

2021年調査においては、昨年と比べて我が国の起業活動の水準(TEA)は、6.5から6.3へとやや低下したものの、2019年調査の5.4と比較すると高水準を維持している状況にある。

なお、本指標の算出プロセスや調査結果の詳細は、調査手法の特性や利便性等に鑑み、別冊とした。主な構成は下記の通りであるが、詳細は経済産業省のホームページにて公開予定である別冊「令和3年度 グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業 ～起業家精神に関する調査～」を参照されたい。

第1章 はじめに

1. 分析のフレームワーク
2. GEMデータの概要
3. 総合起業活動指数(TEA)とは

第2章 起業活動の状況(Activity; 行動)

1. 総合起業活動指数(TEA)と国家の経済力
2. 事業機会型起業家と生計確立型起業家
3. 男女別の起業活動の状況
4. 将来の起業計画
5. 休業・廃業

第3章 起業活動を取り巻く環境(Attitude; 態度)

1. 起業活動の社会への浸透
2. 失敗に対する恐れ
3. 事業機会の認識
4. 知識・能力・経験
5. 起業活動に対する評価
6. ビジネスエンジェル(個人投資家)

第4章 総合起業活動指数の上昇に関する考察(2021年)

第5章 COVID-19に関する特別調査について

第6章 専門家調査（NES）から見た起業活動を取り巻く環境

1. 専門家調査（NES）の概要
2. 専門家調査（NES）の主な結果

第7章 まとめ

付属資料（Ⅰ） 一般調査のデータ

付属資料（Ⅱ） 2021年度 一般調査(GEM2021)の質問票（日本語版）

2-2. 日本ベンチャー大賞の運営

本事業では、第6回日本ベンチャー大賞の運営を実施した。また、本年度、第6回から再編/新設された3賞（ダイバーシティ賞、グローバル賞、大学発ベンチャー賞）について、第5回までとの整合性や今後の発展可能性等に鑑みながら審査方法や基準等の在り方を検討し、募集・審査を行った。具体的な事業概要は、下記の通りである。

(1) 日本ベンチャー大賞の概要

イノベーションのサイクルが加速化している今日においては、既存の概念にとらわれずに新たな事業を生み出す起業家やベンチャー企業の重要性が高まってきているが、我が国における起業に対する意識や評価は高い水準にない。

日本ベンチャー大賞では、若者などのロールモデルとなるような、インパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業等を表彰し称えることにより、起業を志す人々や社会に対し、積極的に挑戦することの重要性や起業家一般の社会的な評価を浸透させ、もって社会全体の起業に対する意識の高揚を図るものである。

(2) 表彰部門・審査基準

① 日本ベンチャー大賞（内閣総理大臣賞：1件）

有識者で構成される日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、次の評価項目を総合的に勘案して、最も評価の高い案件を選出する。なお、評価は、いずれの項目とも5段階評価としている。

評価項目	評価内容
① 事業のビジョン ※5段階評価	グローバル市場への進出、社会課題の解決、地域経済の活性化等
② 事業の新規性・革新性 ※5段階評価	事業内容の独創性、従来型のビジネスモデルとの違い 従来の製品やサービス等の革新 経済の活性化への寄与、社会での有用性等
③ 起業のチャレンジ性 ※5段階評価	既存企業等からの独立、大学等の研究機関からの創出 女性・若者・シニア層の起業 イノベーション創出のための社内環境整備等
④ 事業の拡張性 ※5段階評価	創業からの事業成長の大きさ・スピード等

② ダイバーシティ賞：1件

日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、外国人起業家、女性起業家等、我が国のダイバーシティ経営の範たるものとして、評価の高い案件を選

出する。

③ **グローバル賞：1件**

日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、事業の海外進出や国際的な活躍に関し、評価の高い案件を選出する。

※ダイバーシティ賞、グローバル賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、経済産業大臣賞として選出するものである。

④ **農業ベンチャー賞：1件**

農業ベンチャー賞については、日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、前記①～④に下記⑤を加えた評価項目を総合的に勘案して、評価の高い案件を選出する。

評価項目	評価内容
⑤ 農林水産業の発展に対する寄与	新規性のあるビジネスモデルや技術の有無、農林水産分野におけるイノベーションの創出、これらによる農林水産業の発展に対する寄与 等

※農業ベンチャー賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、農林水産大臣賞として選出するものである。

⑤ **大学発ベンチャー賞：1件**

大学発ベンチャー賞については、日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件のうち、以下の大学発ベンチャーの定義に合致するものから、前記①～④の評価項目を総合的に勘案して、評価の高い案件を選出する。

大学発ベンチャーの定義
以下の i) ～iv) のいずれかに該当する企業を「大学発ベンチャー」とする。 i) 大学等の特許を活用して起業したベンチャー企業 但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等から技術移転を受けたベンチャーも含まれます。 ii) 特許以外の大学等の研究成果を活用して起業したベンチャー企業（特許は取得していないものの、大学等におけるアイデアやノウハウをもとに起業したベンチャー企業） 但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等と共同研究等を行った成果を活用したベンチャー企業も含まれます。 iii) 教職員・学生等による人材移転型ベンチャー企業

iv) 大学等が出資・経営支援したベンチャー企業

※大学発ベンチャー賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、文部科学大臣賞として選出するものである。

⑥ 審査委員会特別賞：数件

上記のほか、評価項目①～④について特に評価の高い項目がある案件に対して、審査委員会特別賞等の賞を付与する。

(3) 募集と審査対象

① 募集

応募・受賞の対象は事業体（企業）単位で、NPO 法人や組合など、株式会社以外の事業体でも応募・受賞の対象としている。また、応募方法として、企業が自ら応募する「自薦」とともに、推薦者が「他薦」で応募することも可能としている。

② 応募時の申請内容

応募者（自薦、他薦）による申請項目は、下記の通りである。

●基本情報

法人番号、法人名、代表者名、郵便番号、住所、設立年月日、従業員数、主な事業、連絡先メールアドレス

●事業内容

推薦者（自薦、他薦）、応募担当者連絡先（所属部署、担当者名、電話番号）

企業の PR ポイント（500 文字以内）

事業内容

事業の目的・ビジョン（300 文字以内）

事業の新規性・革新性（500 文字以内）

起業又は事業立ち上げに至る背景・経緯（500 文字以内）

事業の現況と今後の見込み（500 文字以内）

各賞への応募（ダイバーシティ賞、グローバル賞、農業ベンチャー賞、大学発ベンチャー賞）

農業ベンチャー賞の場合（農林水産業の発展に対する寄与（500 文字以内））

申請先機関からのメール配信希望（あり、なし）

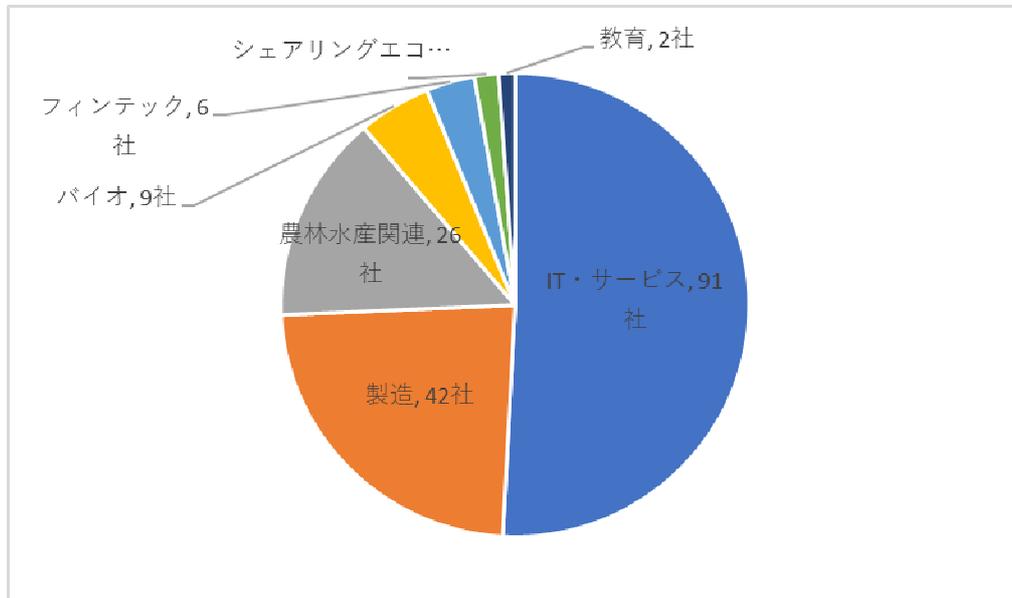
●財務情報

一期前、二期前、三期前（資本金、売上高、営業利益、決算期の開始日、決算期の終了日）

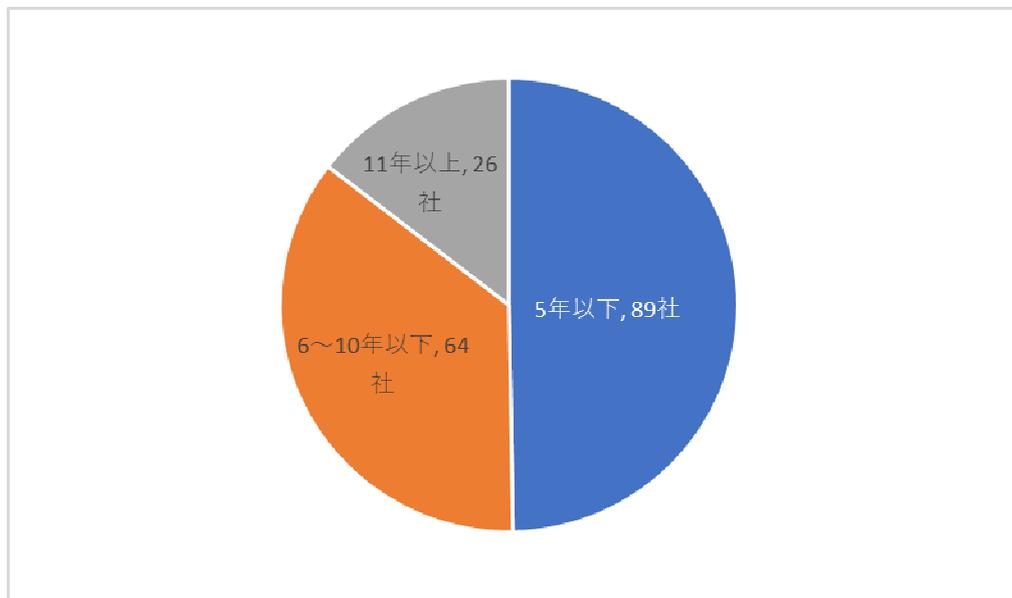
③ 審査対象

応募後の適格性審査を経て審査対象となった件数は 179 件となり、審査対象の業種構成と設立年構成は下記の通りであった。

審査対象の業種構成



審査対象の設立年構成



(4) 審査

① 審査体制

審査は、早稲田大学名誉教授、日本ベンチャー学会元会長の松田修一氏を審査委員長とし、計10名の有識者で構成する「第6回日本ベンチャー大賞審査委員会」を設置して審査を行った。

第6回日本ベンチャー大賞審査委員会 委員名簿

赤浦 徹	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 会長、 インキュベイトファンド 代表パートナー
池田 弘	公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 会長
高島 宏平	オイシックス・ラ・大地株式会社 代表取締役社長
永野 毅	一般社団法人日本経済団体連合会 スタートアップ委員長、 東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長
堀 義人	グロービス経営大学院 学長、 グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表パートナー
間下 直晃	公益社団法人経済同友会 副代表理事、 株式会社ブイキューブ 代表取締役社長 CEO
キャシー松井	MPower Partners General Partner
○松田 修一	早稲田大学 名誉教授、日本ベンチャー学会 元会長
吉田 浩一郎	一般社団法人新経済連盟 理事、 株式会社クラウドワークス 代表取締役社長
Timothy Rowe	Cambridge Innovation Center CEO

(注) ○は審査委員長
※50音順、敬称略

② 審査方法

1) 事務局によるスクリーニング

事務局が審査対象全件の一覧表を作成し、申請情報に加えて審査の参考になる各種情報（企業価値評価額、関連表彰の受賞履歴等）を付記したうえで、4つの評価項目（「事業のビジョン」「事業の新規性・革新性」「起業のチャレンジ性」「事業の拡張性」）ごとに5段階評価を行い、合計点を算出し、日本ベンチャー大賞候補（総合点の上位企業）を抽出した。

また、「農業ベンチャー賞」に応募した企業は、上記の4項目の評価に加え、「農林水産業の発展に対する寄与」の記載内容について5段階評価を行い、合計点を算出した。

2) 審査委員会での検討

審査委員会は、全審査委員の出席により、令和4年3月11日（金）13時30分～15時、経済産業省 別館1階 104 各省庁共用会議室で開催し、受賞企業を選定した。

(5) 日本ベンチャー大賞の認知度・存在感・印象等の向上に繋がる広報活動

本事業では、日本ベンチャー大賞のこれまでのプロセス等において関係者間で培ってきた共通認識や政策コンセプト等を訴求力のあるかたちで継続的且つ包括的に発信していくスキームの在り方を検討したうえで、日本ベンチャー大賞の認知度・存在感・印象等の向上に繋がる広報活動として、①歴代応募/受賞企業の経緯・特性の整理、②受賞企業紹介パンフレットの制作、③ミートアップイベントの開催を実施した。具体的な成果物や活動内容の概要は下記の通りである。

① 歴代応募/受賞企業の経緯・特性の整理

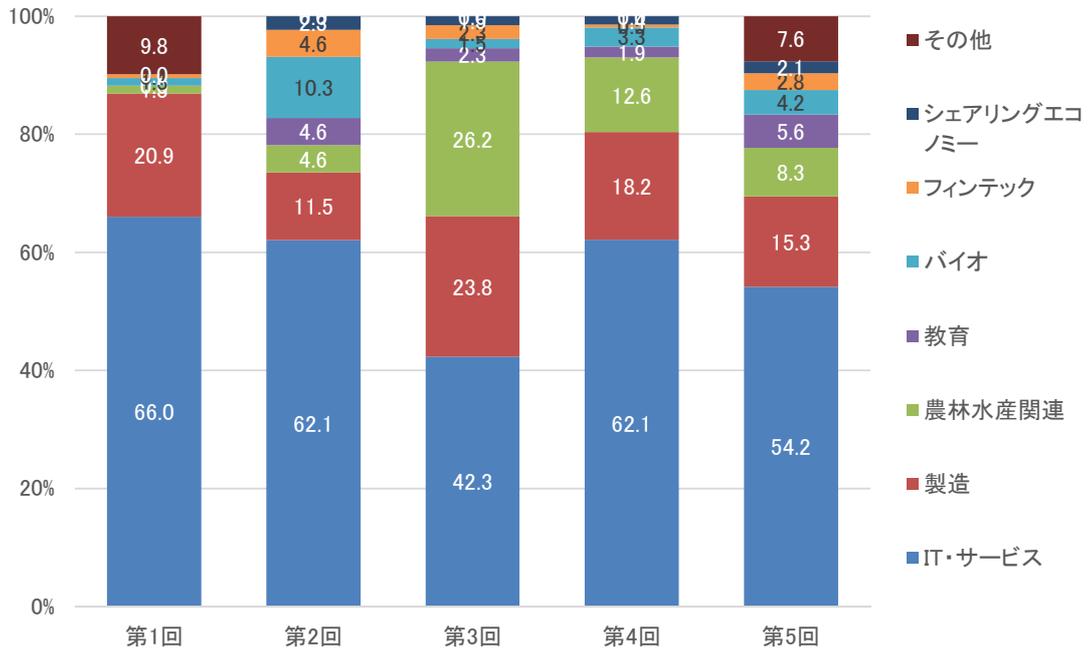
歴代受賞企業

		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
受賞企業	内閣総理大臣賞	ユーグレナ (医工/バイオ)	ペプチドリーム (医工/バイオ)	CYBERDYNE (ロボティクス)	メルカリ (サービス/IT)	Preferred Networks (AI/制御)
	経済産業大臣賞 (ベンチャー企業×大企業連携賞)	CYBERDYNE (ロボティクス)×大和ハウス	ZMP(セピリノイ)× デューエヌ・エー、 ユニバーパイル、コミュニ ケーションズ	PreferredNetworks (AI/制御)× フアノック	ソラコム (IoTデバイス)× KDDI	ラグスル (サービス/IT)× ヤマトホールディング ス
	経済産業大臣賞 (女性起業家賞)	コイニー (サービス)	ジーンクエスト (医工/バイオ)	ナノエッグ (医工/バイオ)	ピザスク (サービス/IT)	READYFOR (サービス/IT)
	農林水産大臣賞 (農業ベンチャー賞)	(なし)	(なし)	アーマリン近大 (農林水産)	ルートレック・ネット ワークス (環境/エネルギー/社会)	ファームノートホール ディングス (農林水産)
	審査員特別賞1	Spiber (製造/素材・ マテリアル)	メルカリ (サービス/IT)	セブン・ドリーマーズ・ ラボラトリーズ (IoTデバイス)	マネーフォワード (サービス/IT)	WHILL (セピリノイ)
	審査員特別賞2	クラウドワークス (サービス)	すららネット (サービス/IT)	ビズリーチ (サービス/IT)	PKSHA Technology (AI/制御)	ユーザーベース (サービス/IT)
	審査員特別賞3	(なし)	ソニー (インフラ/IT/リーダ賞)	(なし)	(なし)	(なし)
応募企業数		153件	87件	130件	214件	144件

(出所) 受賞企業パンフレットより

(注) カッコ内は業種を示した (J-Startup の分類に準拠)。また、企業価値評価額 1,000 億円以上に到達した企業に  (ユニコーンマーク) を、J-Startup 企業として認定されている企業に  (J-Startup ロゴ) を付した。

応募企業の業種構成の推移



(出所) 受賞企業パンフレットより

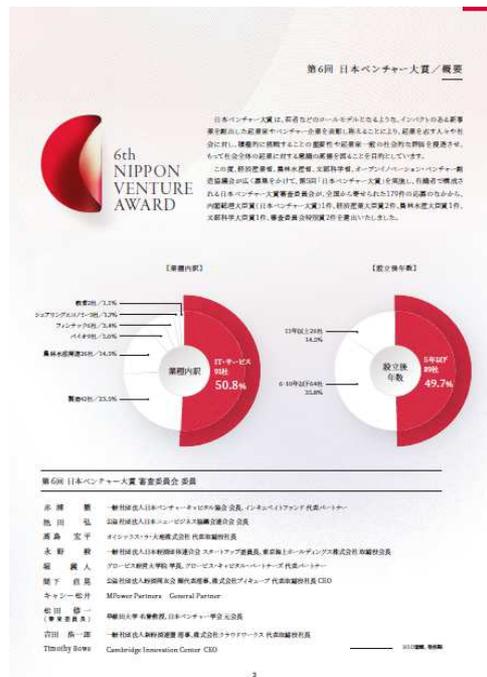
(注) 第1回から第5回までの応募企業の業種分類が異なるため、分類の統廃合等の調整を行った。第1回の「卸売・小売」「不動産」「エネルギー」は第2回以降の分類としてなかったため「その他」とした。また、第2回の「農業」と「6次産業化」を合算して「農林水産関連」とした。

② 受賞企業紹介パンフレットの制作

受賞企業紹介パンフレット（表紙）



受賞企業紹介パンフレット（賞概要及び審査委員紹介頁）



③ ミートアップイベントの開催

日本ベンチャー大賞の認知度・存在感・印象等の向上や第6回への応募促進、本事業において目的としているグローバル・スタートアップ・エコシステムの強化等に繋がる広報活動として、ミートアップイベントを開催した。開催概要は下記の通りである。

<第1回>

【テーマ】

METI x スタートアップ対話企画 “パブ☆スタ (Public × Startup)” シリーズ
バイオ施策：500億円の基金で日本発バイオ系スタートアップ創出へ！

【日時】

2022年1月17日(月) 19:00 - 21:30 JST

【場所】

CIC Tokyo / オンライン参加

<第2回>

【テーマ】

METI x スタートアップ対話企画 “パブ☆スタ (Public × Startup)” シリーズ
大学発スタートアップや研究開発型スタートアップの経営人材不足を解決するためには！

【日時】

2022年3月14日(月) 19:00 - 21:00 JST

【場所】

CIC Tokyo / オンライン参加

<第3回>

【テーマ】

METI x スタートアップ対話企画 “パブ☆スタ (Public × Startup)” シリーズ
Y Combinator への招待～Z世代から目指すグローバルスタートアップ～

【日時】

2022年3月29日(火) 19:00 - 21:30 JST

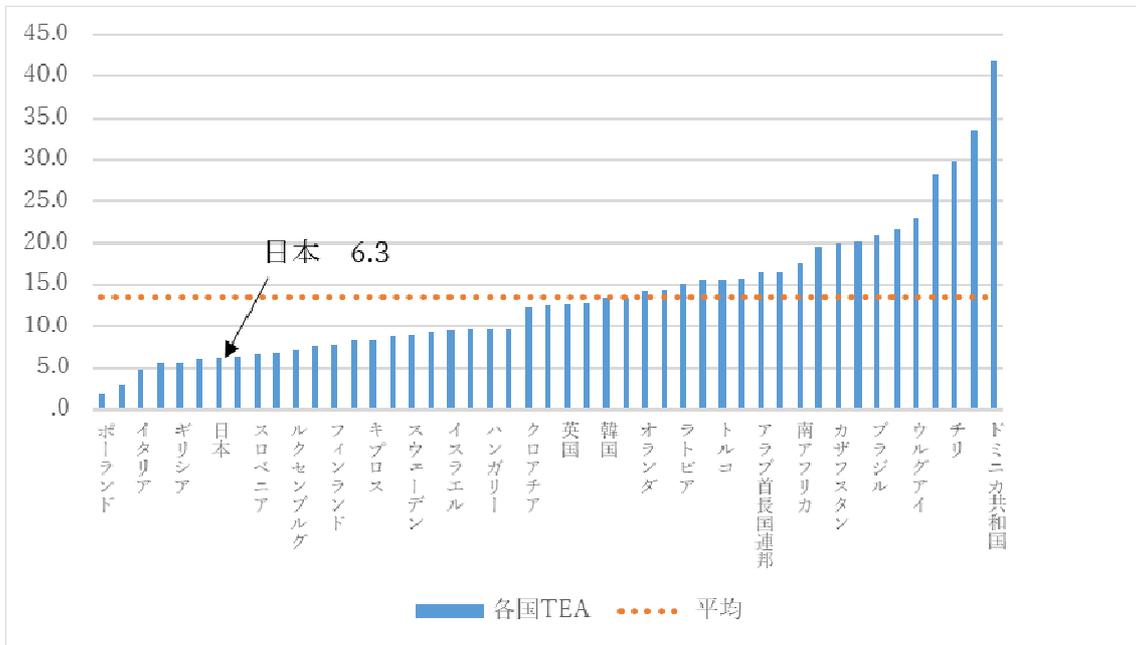
【場所】

CIC Tokyo / オンライン参加

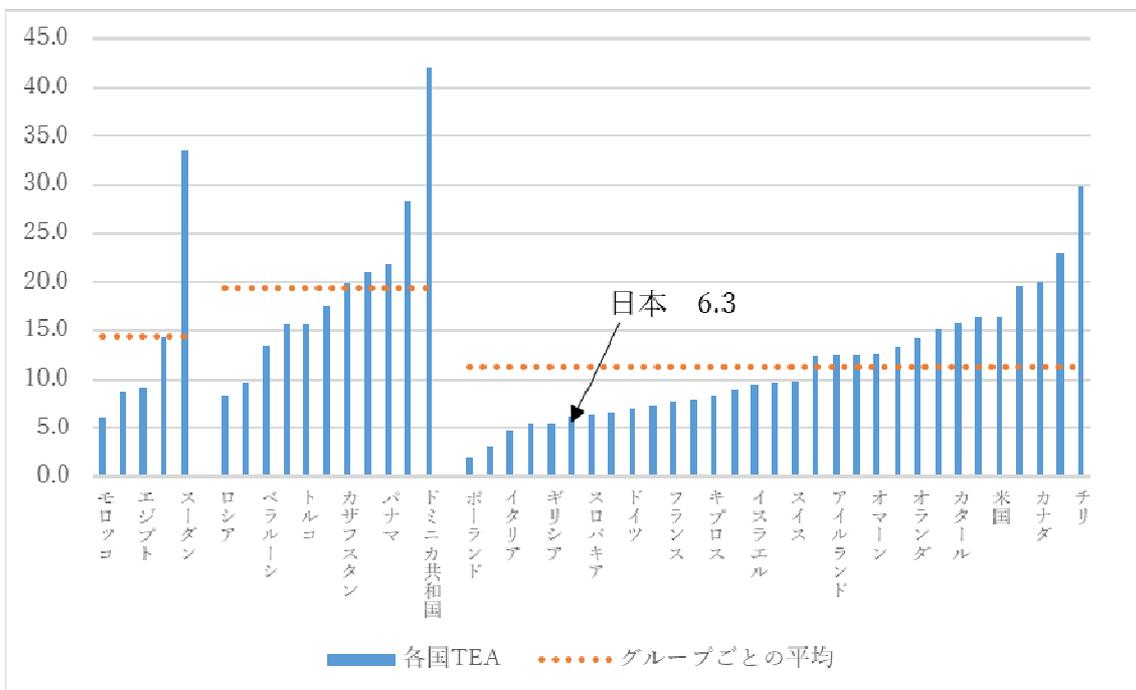
参考資料

1. 起業家精神に関する調査関連

(1) 各国の TEA



(2) 経済圏別各国の TEA



2. 日本ベンチャー大賞関連

(1) 募集要領 (目的、表彰部門・審査基準、応募・受賞対象者)

1. 日本ベンチャー大賞の目的

挑戦を称える社会意識を醸成するため、若者などのロールモデルとなるような、インパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業を内閣総理大臣が日本ベンチャー大賞として表彰します。

大賞とあわせ、ダイバーシティ賞、グローバル賞、農業ベンチャー賞、大学発ベンチャー賞、審査委員会特別賞を表彰し、起業を志す人々や社会に対し、積極的に挑戦することの重要性や起業家一般の社会的な評価を浸透させ、もって社会全体の起業に対する意識の高揚を図ります。

2. 表彰部門・審査基準

(1) 日本ベンチャー大賞 (内閣総理大臣賞 : 1件)

有識者で構成される日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、次の評価項目を総合的に勘案して、最も評価の高い案件を選出します。

評価項目	評価内容
① 事業のビジョン	グローバル市場への進出、社会的課題の解決、地域経済の活性化 等
② 事業の新規性・革新性	事業内容の独創性、従来型のビジネスモデルとの違い 従来の製品やサービス等の革新性 経済の活性化への寄与度、社会での有用性 等
③ 起業のチャレンジ性	既存企業等からの独立、大学等の研究機関からの創出 女性・若者・シニア層の起業 イノベーション創出のための社内環境整備 等
④ 事業の拡張性	創業からの事業成長の大きさ・スピード 等

(2) ダイバーシティ賞 : 1件

日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、外国人起業家、女性起業家等、我が国のダイバーシティ経営の範たるものとして、評価の高い案件を選出します。

(3) グローバル賞 : 1件

日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、事業の海外

進出や国際的な活躍に関し、評価の高い案件を選出します。

※ダイバーシティ賞、グローバル賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、経済産業大臣賞として選出されます。

(4) 農業ベンチャー賞：1件

農業ベンチャー賞については、日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、前記①～④に下記⑤を加えた評価項目を総合的に勘案して、評価の高い案件を選出します。

評価項目	評価内容
⑤ 農林水産業の発展に対する寄与	新規性のあるビジネスモデルや技術の有無、 農林水産分野におけるイノベーションの創出、 これらによる農林水産業の発展に対する寄与 等

※農業ベンチャー賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、農林水産大臣賞として選出されます。

(5) 大学発ベンチャー賞：1件

大学発ベンチャー賞については、日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件のうち、以下の大学発ベンチャーの定義に合致するものから、前記①～④の評価項目を総合的に勘案して、評価の高い案件を選出します。

大学発ベンチャーの定義
以下の i) ～iv) のいずれかに該当する企業を「大学発ベンチャー」とする。 i) 大学等の特許を活用して起業したベンチャー企業 但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等から技術移転を受けたベンチャーも含まれます。 ii) 特許以外の大学等の研究成果を活用して起業したベンチャー企業（特許は取得していないものの、大学等におけるアイデアやノウハウをもとに起業したベンチャー企業） 但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等と共同研究等を行った成果を活用したベンチャー企業も含まれます。 iii) 教職員・学生等による人材移転型ベンチャー企業 iv) 大学等が出資・経営支援したベンチャー企業

※大学発ベンチャー賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、文部科学大臣賞として選出されます。

(6) 審査委員会特別賞： 数件

上記の日本ベンチャー大賞（内閣総理大臣賞※予定）、ダイバーシティ賞、グローバル賞、農業ベンチャー賞、大学発ベンチャー賞のほか、評価項目①～④について特に評価の高い項目がある案件に対して、審査委員会特別賞等の賞を付与します。

3. 応募・受賞対象者

- ①応募・受賞の対象は事業体（企業）単位とします。（NPO法人や組合など、株式会社以外の事業体も応募・受賞の対象となります。）
- ②応募は自薦・他薦を問いません。

4. 募集期間

令和3年12月20日（月）～令和4年1月21日（金）

※期日までに必着

5. 応募方法

(1) 応募書類

所定の応募書類をダウンロードしてください。

(2) 応募書類の提出方法

応募にあたっては、所定の応募書類に必要な事項を記入の上、下記の応募専用アドレスに電子メールにて送付してください。電子メールでのファイル添付時には、応募書類が5MB以下となるようご注意ください。

なお、提出された応募書類等は返却致しませんので、ご了承願います。

※1：応募に際して手数料等はありません。

※2：提出された書類に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。

※3：応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者（推薦者含む）に対して連絡をさせていただくことがあります。

※4：受賞企業は、活動内容を、新聞、雑誌、インターネット等で公表させ

ていただきます。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。

<応募書類提出先>

電子メールの送信先： 6th_nippon_venture_award@mizuho-ir.co.jp

※新型コロナウイルスの感染予防のため、郵送はお控え下さい（メールによる送信でお願い致します）。

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 経営・ITコンサルティング部
第6回日本ベンチャー大賞 事務局 宛

6. 受賞者の発表・表彰式

- ① 受賞者の発表及び表彰式は令和4年3月を予定しています。受賞者等については経済産業省のホームページ等で公表します。選外となったものについての連絡は行いません。
- ② 受賞者に対しては、表彰状等の授与を行う予定です。受賞者には追って表彰式の詳細をご連絡いたします。
- ③ 表彰後に禁固刑以上の刑等に処された場合は、受賞を取り消し、表彰状等は返納することとします。

令和3年度 グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業
(起業家精神に関する調査等)

事業報告書

令和4年3月

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社